

令和7年度第1回 秋田県地域医療対策協議会 議事録

1 日 時 令和7年4月30日（水） 午後5時30分から午後6時40分まで

2 場 所 秋田県議会棟 特別会議室 （オンライン併用）

3 出席者

【秋田県地域医療対策協議会委員】（敬称略、五十音順）

石 井 正 人	秋田県健康福祉部長	
石 田 健 佑	大館市長	オンライン
伊多波 未 来	秋田県女医の会会長	
伊 藤 伸 一	秋田県医師会副会長	
伊 藤 智 範	岩手医科大学大学院医学研究科・地域医療学分野教授	欠席
大 塚 博 徳	地域医療機能推進機構秋田病院長	オンライン
奥 山 慎	中通総合病院長	オンライン
小 野 剛	秋田県病院協会長	
軽 部 彰 宏	由利組合総合病院長	オンライン
河 合 秀 樹	秋田赤十字病院長	オンライン
小 泉 ひろみ	秋田県医師会長	
佐々木 早 苗	J A あきた女性組織協議会副会長	欠席
佐 藤 麻美子	秋田県病院協会理事	オンライン
奈 良 正 之	国立病院機構あきた病院長	オンライン
袴 田 健 一	弘前大学医学部附属病院長	オンライン
長谷川 仁 志	秋田大学医学部附属病院総合臨床教育研修センター長	オンライン
羽 渕 友 則	秋田大学大学院医学系研究科長・医学部長	
細 越 満	秋田県町村会副会長	オンライン
堀 口 聡	平鹿総合病院長	オンライン
吉 原 秀 一	大館市病院事業管理者	オンライン
渡 邊 博 之	秋田大学医学部附属病院長	

【事務局／県】

石 川 亨	秋田県健康福祉部次長
高 橋 浩 人	秋田県健康福祉部医務薬事課チームリーダー
外 山 大 地	秋田県健康福祉部医務薬事課主任
照 井 秀 雄	秋田県健康福祉部医務薬事課医療人材対策室長
宮 崎 誠	秋田県健康福祉部医務薬事課医療人材対策室チームリーダー
佐 野 誠	秋田県健康福祉部医務薬事課医療人材対策室副主幹
藤 田 雄 平	秋田県健康福祉部医務薬事課医療人材対策室主事
堀 川 史 子	秋田県健康福祉部医務薬事課医療人材対策室主事

4 議事（要旨）

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1 開会 | 午後 5 時30分に開会した。 |
| 2 挨拶 | 石井健康福祉部長より挨拶 |
| 3 議事 | |
| ・ 委員紹介 | 事務局より、今年度から新たに委員となった委員を紹介。昨年度から継続の委員の紹介については、出席名簿による確認とした。 |
| ・ 会議の成立 | 協議会委員21名中19名の出席があり、各委員の過半数が出席していることから、秋田県地域医療対策協議会設置要綱に基づき、会議が成立していることを報告した。 |
| ・ 傍聴許可 | 傍聴希望者がおり、会長から許可された。 |
| ① 重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業について | 事務局から協議資料 1 に基づいて、重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業（医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージ）について説明した。 |
| 羽渕会長 | 事務局からの説明に関して、ご意見やご質問はあるか。 |
| 小泉委員 | 5 ページの「3 補助基準額等」に関して、補助率の欄に国、都道府県、事業者とあるが、ここでいう事業者は、「開業者」という認識でよいか。 |
| 事務局 | ご認識のとおり、実際に開業する事業者という意味であり、例えば「②設備整備事業」では、1,650万円の医療機器を導入する場合、事業者が2分の1を負担、国が3分の1、県が6分の1を負担するということになる。 |
| 小泉委員 | この事業の補助率は2分の1ということか。 |
| 事務局 | 「①施設整備事業」と「②設備整備事業」は2分の1補助となる。 |
| 小泉委員 | 同じページの「合意を得た診療所」について、合意に関する検討の基準はあるか。 |

事 務 局	県としては、合意の基準を設定するのは非常に難しいものと考えているため、申請があった診療所を一覧として示し、特に問題ないと了承いただければ、合意を得たものとしたいと考えている。
小泉委員	6 ページの「①施設整備事業」の（注）に「診療圏の人口が10年後に2,000人を下回る見込みの診療所を支援対象とする」とあるが、これは今から10年後を検討していくのか。
事 務 局	国の方では、ある程度の期間、地域に定着して診療所を運営してもらいたいという意図で、10年後に2,000人程度の減少というのをひとつの目安としているようだ。今後10年程度は運営していただける地域を支援するという趣旨で、このような記載をしているものであると考えている。
小泉委員	今後の秋田県の病院や診療所の存続に関わる重要な問題であるため、該当される方に支援していただければありがたい。
羽渕会長	他にあるか。
小野委員	例えば、昨年の秋に開業したという場合は、遡って対象となるのか。
事 務 局	「①施設整備事業」と「②設備整備事業」については、今後県から国へ申請した後に、国の内示が出ることとなるが、その内示後に契約を結んだ医療機関が対象となるため、今後開業される方が対象となる。一方、「③地域への定着支援事業」については、令和6年12月17日に国の補正予算が成立しており、補正予算成立後に開業した診療所が対象となる。
小野委員	8 ページの下のところ「※令和8年度以降に始まる本格的な経済的インセンティブについては、別途、支援区域とプランを策定する」とあるが、今回の重点医師偏在対策支援区域の設定は、あくまで診療所の承継・開業支援事業に関わるものについてのみという認識でよいのか。
事 務 局	おっしゃるとおり、今回は診療所の承継・開業支援事業のみの設定となっており、令和8年度以降の本格的な経済的インセンティブについてはまた新たに支援区域とプランを策定することとなる。
小野委員	それでは、今回設定する支援区域と、今後別途設定する支援区域は、異なる場合があるということか。

事務局

可能性としては、あり得る。

小野委員

今回の支援区域はここで、次は違うということになると、非常に分かりづらいと感じる。

また、次の本格的な経済的インセンティブの時に、今回と同じ支援区域に設定した場合、莫大な費用がかかると考えられる。秋田市の医師が県内の他の地域に派遣され、その医師に手当を支給したり処遇改善を施したりすると、莫大な金額になるが、それを保険者が支払うことになり、そうすると住民の税金も入ってくることになる。地域の医療レベルが上がるから住民に負担してもらうということも理解できないが、県としてどの程度予算として組んでいけるかということもあるので、そのあたりは検討していかなければいけないと思う。

事務局

ご指摘のとおり、保険者の財源というのは非常にセンセーショナルな問題である。別途プランを策定する時は改めて議論が必要だと思うが、現実的には、県が策定した医師確保計画があるため、そちらとの整合性を考えていくことになる。そうすると、劇的に変わることはないとも考えられるが、いずれ今後本格的に取り組んでいく際には、その時の状況も考慮して、同じ結論になるとしても再度ご意見をいただきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。

小野委員

そうであれば、診療所の承継・開業支援事業に関わる重点医師偏在対策支援区域は、今回はここだということをしかり明示したほうがよいと考える。

事務局

そのように対応させていただく。

羽渕会長

他にあるか。

伊藤委員

秋田市以外全てが支援区域の対象となるが、秋田県の二次医療圏が3医療圏になったために、3つで検討するということになっている。そうすると、県央医療圏は秋田市以外の全ての地域がひとつになってしまうため、やはり以前の8医療圏ごとに分析しなければ地域によって差が出るのではないかと考えるが、いかがか。

事務局

二次医療圏を3つにした目的は、広域な中での役割分担と連携の強化ということであるが、一次診療や診療所については、地域に根差した分析が必要であると考えている。地域医療構想は来年度、本格的な議論になると思うが、そういった大きな役割分担以外にも、細かい部分のデータを確認しながら取り組んでいきたい。

伊藤委員	二次医療圏だけでなく、医師少数スポットにも焦点を当てて取り組んでいかなければならないと思い、質問させていただいた。
羽渕会長	県央の中でも由利本荘市の医師数は多いが、例えば鳥海地区は過疎化が進んでいたりと地区によって差がある。支援区域をもう少し細かく設定するというやり方もある。 他にあるか。
吉原委員	県北の方では、市町村が様々な形で開業支援等を実施しているが、この事業はそれらと重複してもよいのか。
事務局	国費が入っていない、市町村が単独で実施している事業であれば、併用可能である。
堀口委員	この事業は、何年くらいの計画で、何ヶ所に支援することを想定しているのか、そのあたりの予算規模を教えてください。 また、医師会で実施しているマッチング事業との連携やニーズについて教えてください。
事務局	資料4 ページ、今後のスケジュール（予定）に記載があるとおおり、国では施行後5年を目途に効果を検証することとしており、ある程度の期間実施したいと考えているようであるが、来年度以降の事業については、予算編成時に検討するとの回答があったことから、現時点で明言が難しい状況である。また、医療施設の支援数については、現在県で意向調査を実施しているところであり、その結果を5月末の地域医療対策協議会で報告する予定としている。 医師会のマッチング事業との関わりについても、医師会事務局と連絡を密に取りながら進めているところである。お互いの事業のニーズを把握し、考慮し合いながら実施していきたいと考えている。
小泉委員	医師会のマッチング事業については、承継者と被承継者の登録が一定数あるものの、成立は非常に少ない状況であり、若い医師が、資金不足により断念するケースもあった。この事業が正式に決定すれば、現在の登録者へ、申請可否等の情報提供をしていきたい。
羽渕会長	予算額がおよそ101億円とあるが、申請が殺到した場合はどうなるのか。
事務局	おそらく国の方で配分を決めて調整することになるだろう。もし予算が余れば、追加募集も考えられる。

羽渕会長

石田委員、何かコメントはあるか。

石田委員

先程、吉原委員のお話にもあったが、大館市では独自に開業支援を実施しており、上限額5,000万円で補助率2分の1、空き家を活用した場合は補助率3分の2という形で支援している。しかし、昨年度の実績はゼロということで、なかなか開業したい方に情報を届けるのが難しいと感じている。

そのような中で、この事業も活用すると、事業者の負担がほぼなく開業できるのではないかと思うが、この制度が出来上がった時に、どのようにして情報を届けていくのか、周知の方法についてお考えがあれば教えていただきたい。

事務局

県としても、情報提供の仕方はひとつの課題と考えている。まずは県医師会や郡市医師会等の関係機関へ周知を図っていくとともに、市町村や保健所にも周知していく。幅広く、承継・開業を考えている方の目に触れるように周知していきたいと考えているが、何かよい方法があればご意見いただきたい。

羽渕会長

医師会からの周知も重要であると思うが、いかがか。

小泉委員

医師会に医業承継のホームページがあるので、この事業が決定すればそこに情報を掲載したいと思う。応募は全国からあるので、県外の方にも広く周知できる。

小野委員

大館市のように、開業支援を実施している市町村もあるので、この事業と合わせて市町村の事業も一緒に周知するのがよいと思う。

また、小泉委員がお話したとおり、この事業を全国に向けて発信していただきたい。秋田県内だけで周知して、病院の医師が診療所へ流れてしまうと、今度は病院の方が厳しい状況になる。どちらかというとは県から呼び込むような工夫をお願いしたい。

羽渕会長

他県から来た場合は、更に特別な支援をするといった制度があるとよいかもしれない。

渡邊委員

先程、「③地域への定着支援事業」は、令和6年12月17日以降に開業した方が対象になるとの説明があったが、申請期限が令和7年5月30日だとすると、対象者はそこまでの短期間で開業した方のみということになるのか。申請期限後に開業しようとしても一切対象とならないのか。

事務局	申請後の開業でも対象となる。実際には事業計画として提出され、それを基に審査することになる。
渡邊委員	申請の取り下げは可能か。
事務局	理由があれば取り下げも可能である。
羽渕会長	開業する診療科は何科でもよいのか。
事務局	診療科の制限はないため、何科でもよい。
羽渕会長	他にあるか。
伊藤委員	医師の偏在は、秋田県に限らず都市部以外の全ての地域で同じような状況になっている。そのような中で、秋田県に応募してもらうには、県の魅力を上手くアピールしていかなければならない。大館市が5,000万円を出して開業支援すると言っても応募がゼロだったように、ただお金を出すということだけでは、なかなか来てもらえないと思う。どうしたら秋田に来てもらえる、または残ってもらえるかというところをもう少し協議して、対策していただくようよろしくお願いします。
羽渕会長	他にないようなので、事務局は本日の委員の皆さんの意見等を踏まえ、重点医師偏在対策支援区域の設定を進めていただきたい。
事務局	今回の重点医師偏在対策支援区域の設定については、事務局案のとおり、秋田市以外の全域ということでご承認いただけるか。
	(異議なし)
② 報告事項について	事務局から報告資料1に基づいて、令和8年度の臨床研修病院の募集定員について説明した。
羽渕会長	大館市立総合病院の地域医療重点プログラム休止の経緯について、吉原委員にご説明をお願いしたい。
吉原委員	募集はしていたものの応募がなく、フルマッチにならないという経緯もあり休止した。今後は、然るべき定員でフルマッチを目指した方がよいという結論になった。

羽渚会長

由利組合総合病院の状況について、軽部委員、何かコメントはあるか。

軽部委員

当院の定員8名というのは、もともと604床の時に設定したものであり、その後400床となっても8名を維持していたが、今回更に病床数が減り、現在の実働が334床となった。病棟のユニットも6ユニットになったことから6名程度と考えたのがひとつと、厚生連病院の中で恒常的に黒字を出せるのは2病院程度であり、当院も収益を考慮して身の丈に合った研修医数にすべきではないかという話になり、定員を6名に引き下げた。

当院は7年間フルマッチが続いているが、これが更に続くと病棟のキャパシティが足りなくなり、研修医たちに迷惑をかけてしまうことを懸念して、2名の定員減とさせていただいた。

羽渚会長

全体を通して、何かご意見あるか。

それでは、事務局に進行をお返しする。

5 閉会

次回の秋田県地域医療対策協議会を、5月下旬、書面により開催予定であることを説明し、午後6時40分に閉会した。

令和7年7月22日

秋田県地域医療対策協議会長

